

# 秋厚労ニュース

NO1923号  
2019年10月16日  
秋田県厚生連労働組合  
秋田市山王5-4-2  
TEL 018(864)3341  
FAX 018(864)3349

# 11月19日団体交渉

## 2019年秋闘

秋闘の第1回団体交渉日が11月19日（火）に決まりましたのでお知らせします。職場から、たくさんの人を送り出してください。

## 交渉日を早く決める取り組み

団体交渉は、現場の思いを直接経営者に伝える最大の機会です。秋厚労は、たくさんの方が参加しやすくなるために、交渉日を早く決めるよう取り組んでいます。今回も9月14日の中央委員会で要求を決定、17日に経営者へ提出。経営者に、「10月10日まで、交渉日を決めてほしい」と要請しました。

経営者からは10月10日に「交渉日を11月19日にしたい」との連絡があった。

参加できない人も  
思いを表明しよう

団体交渉にあわせて、ストライキ権確立批准投票を実施します。交渉翌日には、各支部において早朝集会の開催を要請しています。どちら

ちらも、団体交渉に参加できない人も「要求を実現してほしい」という思いを表明する場。早朝集会は、団体交渉に参加した人をねぎらう場でもあります。

### 人手不足が重要課題

秋厚労は、労働条件を改善し人手を増やすことが急務と経営者に伝えてきました

た。経営者も労働組合の要求を受けて「58歳以上の年間手当削減を廃止」など改善に前向きな姿勢を示しています。医療は人材が集まらなければ成り立たないもの。秋厚労は、人手不足が重要課題と考えています。解決のためには団体交渉で議論することが大切です。

## 年休のポスター掲示中

秋闘の運動の一環として年次有給休暇取得を呼びかけるポスターを掲示しています。

今年4月以降、年休が年10日以上ある職員には、最低でも年5日の年休を取らせることが事業主の義務になりました。半年経った今でも、「病院は年休を取

るよう声をかけるが、代わりの人が見つからず、取れない」などの状況も。9月の中央委員会で論議し、年休取得を呼びかけることになりました。本来、年休は本人の希望する日に取得するもの。団体交渉で経営者も「基本的には本人の希望を優先する」と発言しています。

秋闘の第1回団体交渉

2019年

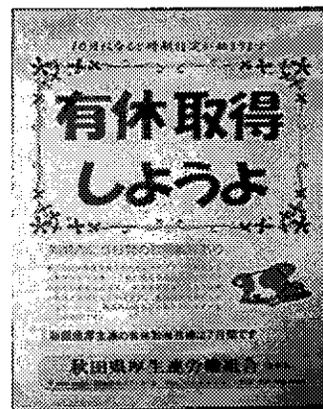
# 11月19日

(火)

午後2時～ 中央委員会  
午後3時30分～ 団体交渉

## JAビル8階 中会議室

11月20日（水）早朝集会  
11月5日（火）～11月12日（火）  
ストライキ権確立批准投票



ポスター